

(報道発表資料)



—— 街に、ルネッサンス ——



令和7年5月16日

京都弁護士会
独立行政法人都市再生機構西日本支社

京都弁護士会とUR都市機構との初連携企画！ 家族をつなぐやさしい終活講座 ～6月16日(月)開催～

京都府八幡市に位置する男山団地は4,588戸の大規模団地であり、平成26年度から地域医療福祉拠点化※に着手し、ウェルビーイングな暮らしの実現を目指して、各種取り組みを行って参りました。

この度、上記取り組みの一環として、同団地において、京都弁護士会と独立行政法人都市再生機構西日本支社（以下「UR都市機構」）は、初の連携企画による終活講座を開催することになりました。

遺言書の書き方など相続に関する基礎について、京都弁護士会所属の弁護士が解説します。

「もしもの時」の将来に備えて、元気な今のうちから終活を始めることで、団地にお住まいの方々の不安を安心に変える一助になることを目的としたものです。

本企画を契機として、今後、京都弁護士会とUR都市機構は京都府下のUR賃貸住宅において、共同で取り組みを行い、団地にお住まいの方々が安心して豊かな生活が出来るようサポートして参ります。

※地域医療福祉拠点化とは、UR都市機構が実施する取り組みです。3つの柱である①地域における医療・福祉・子育て支援施設等の充実②多様な世代に対応した居住環境の整備③高齢者も子育て世代も安心できるコミュニティの形成、を基に、豊かな屋外空間を備え、多くの方々が住まう団地を“地域の資源”として活用し、地域の方々と連携・協力しながら、地域に必要な住宅・施設・サービスの整備を推進します。

お問い合わせは下記へお願いします。

京都弁護士会 電話：075-231-2378

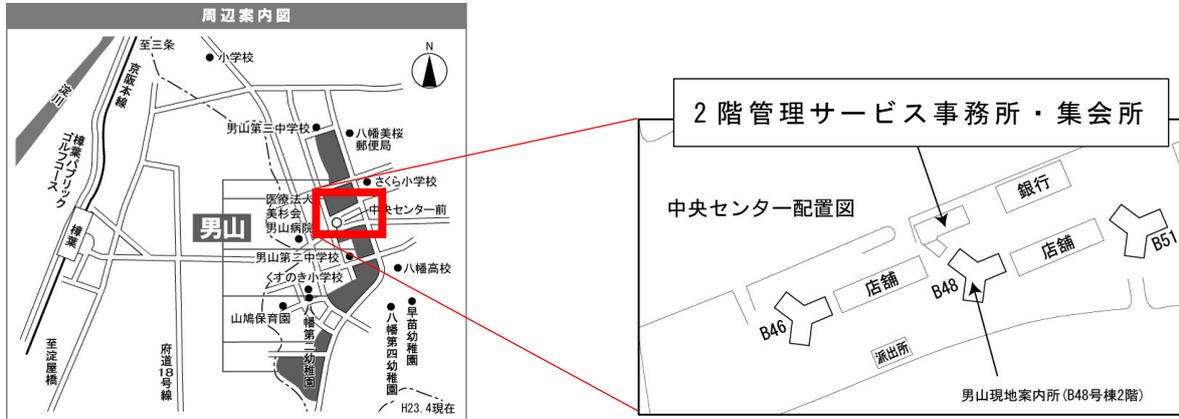
UR都市機構西日本支社 京奈エリア経営部 エリア計画課 電話：075-212-2286

UR都市機構西日本支社 総務部総務課（広報担当） 電話：06-4799-1231

- 1 日 時 令和7年6月16日(月)午後1時30分 講演開始
2 場 所 男山団地中央集会所
(〒614-8373 京都府八幡市男山八望3番地1-B49号棟)

●周辺及び男山団地案内図

(団地内に来客用の駐車場はございませんのでご注意ください)



- 3 講演内容 「家族をつなぐやさしい終活講座」
4 定 員 40名(事前予約制(先着順))
※男山団地にお住まいの方以外もご参加可能です。
5 料 金 無料
6 応募方法 窓口にて申請
窓口：UR男山団地管理サービス事務所
TEL：075-983-5522
(担当：生活支援アドバイザー やまもと)
※営業時間：月・火・木・金・土(祝日除く)
9：30～17：00 (12：00～13：00は休み)
7 応募期間 令和7年5月19日(月)午前10時00分
～6月16日(月)午後1時00分
8 実施体制 共催：京都弁護士会
独立行政法人都市再生機構西日本支社京奈エリア経営部
株式会社URコミュニティ京都住まいセンター